

新 旧 对 照 表

新 旧

新型コロナウイルス感染症に伴う高文連主催大会に関するガイドライン

改 正 前

令和2年9月1日(策定)

令和2年11月18日(追記)

新型コロナウイルス感染症に伴う高文連主催大会に関するガイドライン

静岡県高等学校文化連盟

1 はじめに

このガイドラインは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う静岡県高等学校文化連盟(以下「高文連」という。)が主催する各種大会の開催について、現時点での基本的な方針を定めたものであり、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や国・県の方針により、変更される可能性があります。

また、県内における新型コロナウイルス感染症の注意・警戒レベルにより、通常の高文連主催の各種大会とは異なる運営であることを大会運営者並びに顧問、部活動指導員等及び生徒(以下「大会参加者」という。)、保護者に認識してもらうことが重要です。

大会の開催に当たっては、「3つの密(密閉・密集・密接)」が重ならないよう、身体的距離を確保し、「マスクの着用」や「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を行うなど、感染拡大を予防する「学校の新しい生活様式」に基づいて実施します。

2 大会を開催する前提条件

高文連が主催する大会を実施する場合には、以下の条件が確保されているものとする。

- (1) 高文連加盟校が、一斉休校ではなく通常通り学校運営が行われていること。
- (2) 令和2年8月19日付け教高第371号、教特第417号、教健第371号『新型コロナウイルス感染症対策に係る県立学校における「学校の新しい生活様式」に基づいた教育活動について(通知)』に基づき、部活動及び校外での活動が認められていること。
- (3) ふじのくにシステム「6段階警戒レベル」に応じた大会の開催判断

| 基 準 | 大 会 の 開 催 |
|--------|--|
| レベル6 | 大会開催を中止又は延期 |
| レベル5 | 原則として、大会開催を中止又は延期 |
| レベル4 | 学校の新しい生活様式を徹底し大会を開催、ガイドライン等遵守原則、無観客とし行動制限を踏まえた対策をとって実施 |
| レベル3 | 学校の新しい生活様式の中で大会を開催、ガイドライン等遵守 |
| レベル2・1 | 通常の大大会開催 |

※「レベル4以上」では、専門部の判断により中止も在り得る。

※『ふじのくに基準』の警戒レベルごとの行動制限を改めて確認した上で、大会の実施は慎重に判断する。県内移動に関する行動制限が外出自粛や外出禁止を要請の場合は、大会を中止または延期する。

(令和2年11月18日追記)

対 照 表

改 正 後

令和2年9月1日(策定)
令和2年11月18日(追記)
令和3年4月1日(改定)

新型コロナウイルス感染症に伴う高文連主催大会に関するガイドライン

静岡県高等学校文化連盟

1 はじめに

このガイドラインは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う静岡県高等学校文化連盟(以下「高文連」という。)が主催する各種大会の開催について、現時点での基本的な方針を定めたものであり、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や国・県の方針により、変更される可能性があります。

また、県内における新型コロナウイルス感染症の注意・警戒レベルにより、通常の高文連主催の各種大会とは異なる運営であることを大会運営者並びに顧問、部活動指導員等及び生徒(以下「大会参加者」という。)、保護者に認識してもらうことが重要です。

大会の開催に当たっては、「3つの密(密閉・密集・密接)」が重ならないよう、身体的距離を確保し、「マスクの着用」や「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を行うなど、感染拡大を予防する「学校の新しい生活様式」に基づいて実施します。

2 大会を開催する前提条件

高文連が主催する大会を実施する場合には、以下の条件が確保されているものとする。

- (1) 高文連加盟校が、一斉休校ではなく通常通り学校運営が行われていること。
- (2) 令和3年2月4日付け教高第777号、教特第607号、教健第696号『新型コロナウイルス感染症対策に係る県立学校における「学校の新しい生活様式」に基づいた教育活動について(通知)』に基づき、部活動及び校外での活動が認められていること。
- (3) ふじのくにシステム「6段階警戒レベル」に応じた大会の開催判断

| 基 準 | 大 会 の 開 催 |
|--------|--|
| レベル6 | 大会開催を中止又は延期 |
| レベル5 | 原則として、大会開催を中止又は延期 |
| レベル4 | 学校の新しい生活様式を徹底し大会を開催。ガイドライン等遵守。原則、無観客とし行動制限を踏まえた対策をとって実施。 |
| レベル3 | 学校の新しい生活様式の中で大会を開催。ガイドライン等遵守。 |
| レベル2・1 | 通常の大大会開催 |

※「レベル4以上」では、専門部の判断により中止も在り得る。

※『ふじのくに基準』の警戒レベルごとの行動制限を改めて確認した上で、大会の実施は慎重に判断する。県内移動に関する行動制限が外出自粛や外出禁止を要請の場合は、原則大会を中止または延期する。

3 生徒の健康・安全に配慮した大会運営

各専門部会長は、大会参加者の感染が判明した場合には、直ちに大会本部に連絡させることを徹底するとともに、高文連事務局にも速やかに報告し、大会中であっても大会の実施、継続の可否を判断する。(別紙1「静岡県高等学校文化連盟主催大会の実施について(感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル)」を参照)

4 大会の参加

- (1) 生徒及び保護者の同意を得た上で大会に参加する。
- (2) 大会参加者の健康観察を十分に行い、風邪等の症状がある者は参加を自粛する。
- (3) (1)の同意及び(2)の健康観察を行うため、生徒・保護者から「同意書兼健康観察票(別紙2)」を大会当日提出させる。

5 大会の実施方法

(1) 他のガイドライン等との関係

- ア 本ガイドラインは、大会を開催する各専門部共通のルールを定めたものであり、各専門部の大会の開催に当たっては、各専門部のマニュアル等の細則に基づいて実施する。
- イ 各協会や連盟等が示しているガイドラインがある場合は、そのガイドラインを斟酌して各専門部のガイドライン等を作成する。
- ウ 大会の開催に当たって使用する施設の利用規定等がある場合には、それに基づいて大会を実施する。

(2) 観客の制限

学校の施設を会場とする場合は、原則として、生徒のみとする。
但し、公営の施設等で十分なスペースが確保できる施設及び屋外施設はこの限りではない。

(3) 集合時間の時差設定

- ア 開会式、閉会式、表彰式は、原則として実施しない。
- イ 大会の時間短縮等に努める。
- ウ 開始時間に合わせて集合させるとともに、終了後は速やかに解散する。
- エ 大会参加者が、公共交通機関を利用して、会場まで移動する場合には、「マスクの着用」や「身体的距離の確保」等の基本的な対策を徹底させるとともに、私語を慎み可能な限り3密を避ける。

(4) 施設の対策

- ア アルコール消毒液を配置する。
- イ 手洗い場に石鹼(ポンプ式が望ましい)を用意し、手指洗いを徹底させる。
- ウ 3密を避けるため定期的に換気を行う。
- エ 更衣室の利用は、着替え等の必要最低限にとどめるほか、時間帯を分けた使用にするなど3密を避ける。
- オ 洋式トイレの場合は、蓋を閉めて汚物を流すようにする。
- カ アルコール消毒液又は薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤等を使用して消毒を行う。(テーブル、椅子、ドアノブ、水洗トイレのレバー等不特定多数の人が触れる場所は、消毒する。)

3 生徒の健康・安全に配慮した大会運営

各専門部会長は、大会参加者の感染が判明した場合には、直ちに大会本部に連絡させることを徹底するとともに、高文連事務局にも速やかに報告し、大会中であっても大会の実施、継続の可否を判断する。(別紙1「静岡県高等学校文化連盟主催大会の実施について(感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル)」を参照)

4 大会の参加

- (1) 生徒及び保護者の同意を得た上で大会に参加する。
- (2) 大会参加者の健康観察を十分に行い、大会当日の体温が 37.5 度以上など体調のすぐれない場合は参加を自粛する。
- (3) (1)の同意及び(2)の健康観察を行うため、生徒・保護者から「同意書兼健康観察票(別紙2)」を大会当日提出させる。

5 大会の実施方法

(1) 他のガイドライン等との関係

- ア 本ガイドラインは、大会を開催する各専門部共通のルールを定めたものであり、各専門部の大会の開催に当たっては、各専門部のマニュアル等の細則に基づいて実施する。
- イ 各協会や連盟等が示しているガイドラインがある場合は、そのガイドラインを斟酌して各専門部のガイドライン等を作成する。
- ウ 大会の開催に当たって使用する施設の利用規定等がある場合には、それに基づいて大会を実施する。

(2) 入場者の制限

学校の施設を会場とする場合は、原則として、大会参加者のみとする。
但し、公営の施設等で十分なスペースが確保できる施設及び屋外施設はこの限りではない。

(3) 集合時間の時差設定

- ア 開会式、閉会式、表彰式を実施する場合には、3密を避け時間短縮等に努める。
- イ 大会の時間短縮等に努める。
- ウ 開始時間に合わせて集合させるとともに、終了後は速やかに解散する。
- エ 大会参加者が、公共交通機関を利用して、会場まで移動する場合には、「マスクの着用」や「身体的距離の確保」等の基本的な対策を徹底させるとともに、私語を慎み可能な限り3密を避ける。

(4) 施設の対策

- ア アルコール消毒液を配置する。
- イ 手洗い場に石鹼(ポンプ式が望ましい)を用意し、手指洗いを徹底させる。
- ウ 3密を避けるため定期的に換気を行う。
- エ 更衣室の利用は、着替え等の必要最低限にとどめるほか、時間帯を分けた使用にするなど3密を避ける。
- オ 洋式トイレの場合は、蓋を閉めて汚物を流すようにする。
- カ アルコール消毒液又は薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤等を使用して消毒を行う。(テーブル、椅子、ドアノブ、水洗トイレのレバー等不特定多数の人が触れる場所は、消毒する。)

(5) 参加する生徒の対策

- ア 大会当日、発熱（目安として体温が 37.5 度以上）などの風邪の症状がある場合は、参加を自粛する。
- イ 大会前 2 週間の健康観察の項目に問題のある生徒は参加を自粛する。
但し、発熱等の症状がなくなり、コロナウイルス感染の疑いがない場合はこの限りではない。
- ウ 会場内では、原則としてマスクを着用する。
- エ 咳エチケットや手指洗い、うがいを励行する。また、目・鼻・口等を手で触れるのを避ける等の基本的な感染予防対策を徹底する。
- オ 会場に入る時やトイレ後、昼食の前後など、流水と石鹸による丁寧な手洗いをこまめに行う。また、タオルやハンカチ等は共用しない。
- カ 昼食時は、事前に手洗い(手指消毒)、3密を避け換気し、生徒同士が向かい合っ
て座らない、会話は控えることを徹底する。
- キ 飲用水は個人で準備し、ボトルやカップ・タオル等の共用はしない。
- ク 握手は禁止する。
- ケ 大声での声援や会話は控える。
- コ ごみの持ち帰りを徹底する。
- サ 大会中又は大会後に体調に異変を感じたら直ちに顧問に知らせる。
- シ 大会終了後は、速やかに帰宅する。

(6) 大会運営者の注意事項

- ア 入退場時の密集を回避させる。
- イ ステージを利用する場合は、飛沫感染防止のため観客席との距離を十分に確保する。
- ウ 大会参加者との距離(できるだけ 2 m 以上、最低 1m)を確保する。
身体的距離が十分とれない時は、マスクを着用する。
- エ 共用するマイクや機器・道具等は、適宜消毒を行う。
- オ 楽器は、使用者の管理を徹底し他人が触れないようにする。
- カ 楽屋などでの 3密を回避させる。

6 健康観察の実施

- (1) 大会参加者に当日「健康観察票(別紙 2 又は別紙 3)」の提出を義務付け、発熱（目安として体温が 37.5 度以上）などの風邪の症状がある場合は、参加を自粛させる。
また、大会前 2 週間の健康観察の項目に問題がある場合は、参加を自粛させる。但し、発熱等の症状がなくなり、コロナウイルス感染の疑いがない場合はこの限りではない。
なお、健康観察票の記載項目等に不備があった場合の取り扱いは、各専門部において定めるものとする。
- (2) 部の顧問等は、大会当日の参加生徒の健康観察票を確認し、当日、大会運営者に提出し確認を受ける。
- (3) 大会参加者が体調不良の場合は、直ちに帰宅させる。

7 会場等の環境整備

- (1) 会場等では、密閉空間とならないよう十分な換気を行う。原則として、2 方向以上の窓を同時に開けるなど換気を励行する。
なお、窓の開閉が困難な場合は、30 分から 1 時間程度ごとに休止し、10 分程度の換気を行う。

(5) 参加する生徒の対策

- ア 会場内では、原則としてマスクを着用する。
- イ 咳エチケットや手指洗い、うがいを励行する。また、目・鼻・口等を手で触れるのを避ける等の基本的な感染予防対策を徹底する。
- ウ 会場に入る時やトイレ後、昼食の前後など、流水と石鹸による丁寧な手洗いをこまめに行う。また、タオルやハンカチ等は共用しない。
- エ 昼食時は、事前に手洗い(手指消毒)、3密を避け換気し、生徒同士が向かい合っ
て座らない、会話は控えることを徹底する。
- オ 飲用水は個人で準備し、ボトルやカップ・タオル等の共用はしない。
- カ 握手は禁止する。
- キ 大声での声援や会話は控える。
- ク ごみの持ち帰りを徹底する。
- ケ 大会中又は大会後に体調に異変を感じたら直ちに顧問に知らせる。
- コ 大会終了後は、速やかに帰宅する。

(6) 大会運営者の注意事項

- ア 入退場時の密集を回避させる。
- イ ステージを利用する場合は、飛沫感染防止のため観客席との距離を十分に確
する。
- ウ 大会参加者との距離(できるだけ2 m以上、最低1 m)を確保する。
身体的距離が十分とれない時は、マスクを着用する。
- エ 共用するマイクや機器・道具等は、適宜消毒を行う。
- オ 楽器は、使用者の管理を徹底し他人が触れないようにする。
- カ 楽屋などでの3密を回避させる。

6 健康観察の実施

- (1) 大会参加者に当日「健康観察票(別紙2又は別紙3)」の提出を義務付け、発熱(目安として体温が37.5度以上) など体調のすぐれない場合は、参加を自粛させる。
また、大会前2週間の健康観察の項目に問題がある場合は、参加を自粛させる。但し、
発熱等の症状がなくなり、コロナウイルス感染の疑いがない場合はこの限りではな
い。
なお、健康観察票の記載項目等に不備があった場合の取り扱いは、各専門部におい
て定めるものとする。
- (2) 部の顧問等は、大会当日の参加生徒の健康観察票を確認し、当日、大会運営者に提出
し確認を受ける。
- (3) 大会参加者が体調不良の場合は、直ちに帰宅させる。

7 会場等の環境整備

- (1) 会場等では、密閉空間とならないよう十分な換気を行う。原則として、2方向以上の
窓を同時に開けるなど換気を励行する。
なお、窓の開閉が困難な場合は、30分から1時間程度ごとに休止し、10分程度の換
気を行う。

- (2) 手指消毒ができるよう消毒液を設置するとともに、多くの大会参加者が手を触れる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等)の消毒を行う。

8 大会参加者が感染した場合の対応

(1) 大会前

ア 感染者及び濃厚接触者と特定された者は、大会に参加できない。

但し、感染者のPCR検査が陰性となり、医師等と相談の上、他人への感染の恐れがないことを確認し、体調及び体力が十分回復した時点で大会参加を認められ認められる。

また、濃厚接触者が、感染者と最後に接触した日の翌日から2週間を経過し、症状が認められない場合は、大会参加を認められる(風邪等で確認のためにPCR検査を受けて陰性の場合は、医師等と相談の上、参加を認められる)。

イ 参加申込後のメンバーの変更については、各専門部において決定する。

(2) 大会期間中

ア 大会期間中に発熱等の風邪の症状を訴える大会参加者が出た場合には、直ちに帰宅させる。なお、生徒は、保護者等に連絡の上、安全に帰宅させる。

イ 上記アの場合における大会の継続の可否については、大会運営者が状況を確認し決定する。

ウ ア又はイにおける大会の結果等については、各専門部会で決定する。

(3) 大会後

ア (2)のアの中から、感染者及び濃厚接触者と特定された場合には、保健所等が指示する期間は、大会に参加することができない。

イ 大会参加者が大会後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

9 その他

(1) 大会が開催できなかった場合、全国大会等への参加者の選考方法について、各専門部で検討の上、事前に各校の了承を得ておくものとする。

(2) 静岡県実施方針(令和2年5月29日)4(2)②に基づき実施する。

(2) 手指消毒ができるよう消毒液を設置するとともに、多くの大会参加者が手を触れる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等)の消毒を行う。

8 大会参加者が感染した場合の対応

(1) 大会前

ア 感染者及び濃厚接触者と特定された者は、大会に参加できない。

但し、感染者は、医師の指示により他人への感染の恐れがないことを確認し、体調及び体力が十分回復した時点で大会参加を認められる。

また、濃厚接触者が、感染者と最後に接触した日の翌日から2週間を経過し、症状が認められない場合は、大会参加を認められる(風邪等で確認のためにPCR検査を受けて陰性の場合は、医師等と相談の上、参加を認められる)。

イ 参加申込後のメンバーの変更については、各専門部において決定する。

(2) 大会期間中

ア 大会期間中に発熱等の体調不良を訴える大会参加者が出た場合には、直ちに帰宅させる。なお、生徒は、保護者等に連絡の上、安全に帰宅させる。

イ 上記アの場合における大会の継続の可否については、大会運営者が状況を確認し決定する。

ウ ア又はイにおける大会の結果等については、各専門部会で決定する。

(3) 大会後

ア (2)のアの中から、感染者及び濃厚接触者と特定された場合には、保健所等が指示する期間は、大会に参加することができない。

イ 大会後2週間は、大会参加者の経過観察を行い、感染が確認された場合には、速やかに専門部又は高文連事務局へ報告する。

9 その他

(1) 大会が開催できなかった場合、全国大会等への参加者の選考方法について、各専門部で検討の上、事前に各校の了承を得ておくものとする。

(2) 静岡県実施方針 (令和3年1月14日) 3(3)②に基づき実施する。

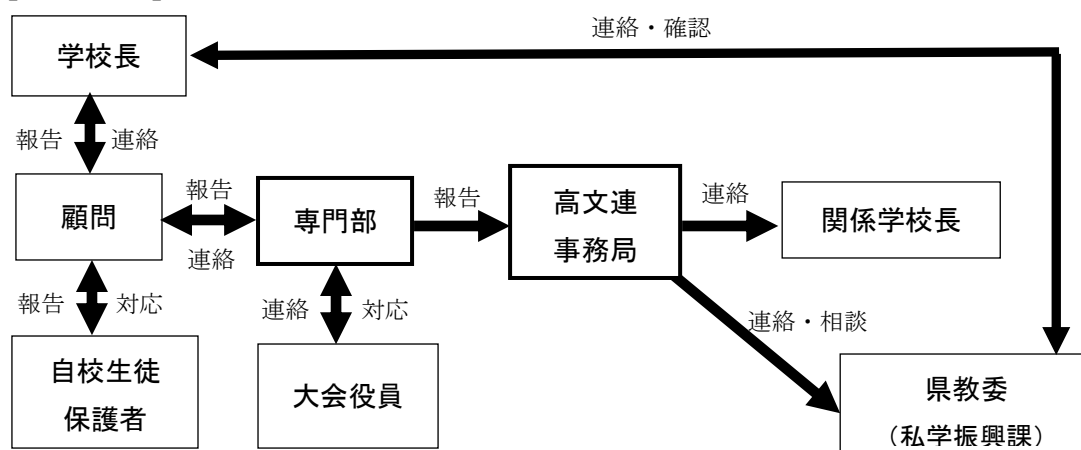
改 正 前

静岡県高等学校文化連盟主催大会の実施について (別紙1)
感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル

1 感染が確認された場合について (PCR 検査対象となった場合を含む)

- (1) 顧問は、参加申込後から大会終了後 2 週間以内に該当者が出た場合は、必ず専門部へ報告し、専門部は高文連事務局へ報告する。
- (2) 顧問は、保護者を含めた連絡体制を整備し、時間外においても速やかに連絡を行う。
- (3) 専門部は、大会役員等の連絡体制を整備し、大会終了後 2 週間以内に該当者が出た場合は、高文連事務局へ報告する。
- (4) 感染者及び濃厚接触者と同じ大会に参加した関係者への連絡、対応は下記のとおりとする。
 - ア 顧問・指導者・大会参加生徒及び保護者への対応は各学校
 - イ 大会関係者への対応は専門部
 - ウ 高文連事務局は、専門部と協力し連絡調整を行う。

【連絡体制】



2 感染確認後の大会運営について

- (1) 感染が確認された場合は、専門部・事務局で状況を把握し、大会実施について対応を協議する。事務局は、協議結果を関係する学校に連絡する。
- (2) 感染が確認された学校は、学校の全部が臨時休業中の参加は認められない。但し、学校の一部で臨時休業の場合は、状況を把握し対応を協議する。事務局は、協議結果を関係する学校に連絡する。

3 感染及び濃厚接触者の大会参加について

- (1) 感染者は、医師の指示により、他人への感染の恐れがないことを確認し、体調及び体力が十分回復した時点で大会参加を認められる。
- (2) 濃厚接触者は、感染者と最後に接触した日の翌日から 2 週間を経過し、症状が認められない場合は、大会参加を認められる (風邪等で確認のために PCR 検査を受けて陰性の場合は、医師等と相談の上、参加を認められる)。

* 大会後 2 週間は、関係者 (選手、顧問、役員等) の経過観察を行う。
感染が確認された場合は速やかに、専門部もしくは事務局へ報告する。

静岡県高等学校文化連盟主催大会の実施について

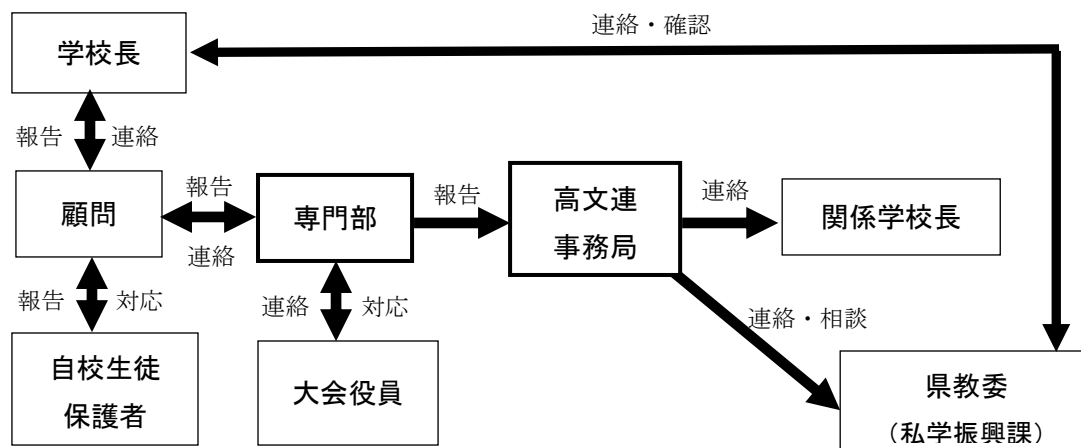
(別紙1)

感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル

1 感染が確認された場合について (PCR 検査対象となった場合を含む)

- (1) 顧問は、参加申込後から大会終了後 2 週間以内に該当者が出た場合は、必ず専門部へ報告し、専門部は高文連事務局へ報告する。
- (2) 顧問は、保護者を含めた連絡体制を整備し、時間外においても速やかに連絡を行う。
- (3) 専門部は、大会役員等の連絡体制を整備し、大会終了後 2 週間以内に該当者が出た場合は、高文連事務局へ報告する。
- (4) 感染者及び濃厚接触者と同じ大会に参加した関係者への連絡、対応は下記のとおりとする。
 - ア 顧問・指導者・大会参加生徒及び保護者への対応は各学校
 - イ 大会関係者への対応は専門部
 - ウ 高文連事務局は、専門部と協力し連絡調整を行う。

【連絡体制】



2 感染確認後の大会運営について

- (1) 感染が確認された場合は、専門部・事務局で状況を把握し、大会実施について対応を協議する。事務局は、協議結果を関係する学校に連絡する。
- (2) 感染が確認された学校は、学校の全部が臨時休業中の参加は認められない。但し、学校の一部で臨時休業の場合は、状況を把握し対応を協議する。事務局は、協議結果を関係する学校に連絡する。

3 感染及び濃厚接触者の大会参加について

- (1) 感染者は、医師の指示により、他人への感染の恐れがないことを確認し、体調及び体力が十分回復した時点で大会参加を認められる。
- (2) 濃厚接触者は、感染者と最後に接触した日の翌日から 2 週間を経過し、症状が認められない場合は、大会参加を認められる（風邪等で確認のために PCR 検査を受けて陰性の場合は、医師等と相談の上、参加を認められる）。

* 大会後 2 週間は、関係者（選手、顧問、役員等）の経過観察を行う。
感染が確認された場合は速やかに、専門部もしくは事務局へ報告する。

感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル（補足事項）**1 感染者及び濃厚接触者の大会参加について**

- ◎ 感染者（A）濃厚接触者（B） → 大会辞退・棄権

- ◎ 学校内で（A）（B）が出た場合
学校の全部が休業の場合 → 全ての部活動で大会辞退・棄権

- 一部が休業の場合 → 活動できている生徒（部員）で大会参加は可能
最終的には学校の判断で参加可否を決定

～新しい生活様式の徹底のお願い～

部活内に（A）が出た場合、保健所の指導により（B）を特定する際、普段の感染対策の有無が大きく関わってきます。活動時や部室内の感染対策を講じていなければ多くの生徒(部員)が（B）と特定され、その後の活動が出来なくなることが予想されます。

したがって、第一には感染しないこと、次に（B）と特定されないように各自が3密の回避や感染対策をして日々の活動を行うこと。家庭内感染も多いことから学校内だけでなく家族を含めた全体で感染防止に努めていくことが大切です。

2 生徒の同居家族が感染等と判明した場合

大会参加中に生徒の同居家族が感染者及び濃厚接触者になったことが判明した場合、生徒は濃厚接触者に特定される可能性が高く、その場合、2週間の自宅待機となります。把握した時点で速やかに保護者が生徒の引き取りに来ていただくこととなります。

なお、遠征等でも同様の対応です。

3 生徒の同居家族に発熱等の症状がある場合

国の地域レベル2以上では（12月9日時点で地域レベル2）、生徒の同居家族に発熱等の症状がある場合、その期間中、生徒は自宅待機となるため、大会への参加は認められません。

同居家族の発熱等が収まり、新型コロナウイルス感染症でないと判明後に自宅待機は解除となり、大会参加も可能となります。

令和2年9月1日から運用
令和2年12月9日より改定

感染者及び濃厚接触者の対応マニュアル（補足事項）**1 感染者及び濃厚接触者の大会参加について**

- ◎ 感染者（A）濃厚接触者（B） → 大会辞退・棄権

- ◎ 学校内で（A）（B）が出た場合
学校の全部が休業の場合 → 全ての部活動で大会辞退・棄権

- 一部が休業の場合 → 活動できている生徒（部員）で大会参加は可能
最終的には学校の判断で参加可否を決定

～新しい生活様式の徹底のお願い～

部活内に（A）が出た場合、保健所の指導により（B）を特定する際、普段の感染対策の有無が大きく関わってきます。活動時や部室内の感染対策を講じていなければ多くの生徒(部員)が（B）と特定され、その後の活動が出来なくなることが予想されます。

したがって、第一には感染しないこと、次に（B）と特定されないように各自が3密の回避や感染対策をして日々の活動を行うこと。家庭内感染も多いことから学校内だけでなく家族を含めた全体で感染防止に努めていくことが大切です。

2 生徒の同居家族が濃厚接触者と特定された場合

生徒は健康観察を徹底し、少しでも症状がある場合は大会への参加を自粛する。大会参加中の判明については、健康状態を確認し症状がある場合は安全に帰宅する。

3 生徒の同居家族に発熱等の風邪の症状がある場合

国の地域レベル2以上の場合、生徒は自宅待機となり、大会への参加は認められません。（医師等により新型コロナウイルス感染症でないと判断されている場合を除く。）同居家族の発熱等が収まり、新型コロナウイルス感染症でないと判明後、大会への参加が認められます。

令和2年9月1日から運用
令和2年12月9日より改定
令和3年4月1日より改定

同意書兼健康観察票

() 月 () 日 () 曜日 当日の体温 (.) 度

※発熱(目安として37.5度以上)等の風邪の症状がある場合や大会前2週間の健康観察の項目に問題がある場合は、参加を自粛してください。

○大会前2週間における以下の項目に答えてください。(どちらかに○を付けてください。)

- 1 平熱を超える発熱が、数日続いたことがありますか？ (有・無)
- 2 咳(せき)、のどの痛みなどの風邪の症状が数日続いたことがありますか？ (有・無)
- 3 だるさ(倦怠(けんたい)感、息苦しさ(呼吸困難)はありますか？ (有・無)
- 4 味覚・嗅覚の異常等がありますか？ (有・無)
- 5 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触はありますか？ (有・無)
- 6 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいますか？ (有・無)
- 7 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触はありますか？ (有・無)
- 8 その他、体調の異常があれば記入してください。

()

上記の健康調査を確認の上、大会に参加することを同意します。

() 学校 () 年 氏 名 ()

保護者氏名 () 印

※この調査に関する個人情報は、新型コロナウイルス感染対策のものであり、他の目的では一切使用いたしません。保管期間は、1か月とする。

同意書兼健康観察票

() 月 () 日 () 曜日 当日の体温 (.) 度

※発熱(目安として37.5度以上)など体調のすぐれない場合や大会前2週間の健康観察の項目に問題がある場合は、参加を自粛してください。

○大会前2週間における以下の項目に答えてください。(どちらかに○を付けてください。)

- 1 平熱を超える発熱が、数日続いたことがありますか？ (有・無)
- 2 咳(せき)、のどの痛みなどの風邪の症状が数日続いたことがありますか？ (有・無)
- 3 だるさ(倦怠(けんたい)感、息苦しさ(呼吸困難)はありますか？ (有・無)
- 4 味覚・嗅覚の異常等がありますか？ (有・無)
- 5 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触はありますか？ (有・無)
- 6 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいますか？ (有・無)
- 7 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触はありますか？ (有・無)
- 8 その他、体調の異常があれば記入してください。

()

上記の健康調査を確認の上、大会に参加することを同意します。

() 学校 () 年 氏 名 ()

保護者署名 ()

※この調査に関する個人情報は、新型コロナウイルス感染対策のものであり、他の目的では一切使用いたしません。保管期間は、1か月とする。

同意書兼健康観察票

() 月 () 日 () 曜日 当日の体温 (.) 度

※発熱(目安として37.5度以上)等の風邪の症状がある場合や大会前2週間の健康観察の項目に問題がある場合は、参加を自粛してください。

○大会前2週間における以下の項目に答えてください。(どちらかに○を付けてください。)

- 1 平熱を超える発熱が、数日続いたことがありますか？ (有・無)
- 2 咳(せき)、のどの痛みなどの風邪の症状が数日続いたことがありますか？ (有・無)
- 3 だるさ(倦怠(けんたい)感、息苦しさ(呼吸困難)はありますか？ (有・無)
- 4 味覚・嗅覚の異常等がありますか？ (有・無)
- 5 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触はありますか？ (有・無)
- 6 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいますか？ (有・無)
- 7 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触はありますか？ (有・無)
- 8 その他、体調の異常があれば記入してください。

()

上記の健康調査を確認の上、大会に参加することを同意します。

() 学校 職 名 ()

氏 名 (印)

※この調査に関する個人情報は、新型コロナウイルス感染対策のものであり、他の目的では一切使用いたしません。保管期間は、1か月とする。

同意書兼健康観察票

() 月 () 日 () 曜日 当日の体温 (.) 度

※発熱(目安として 37.5 度以上) など体調のすぐれない場合や大会前2週間の健康観察の項目に問題がある場合は、参加を自粛してください。

○大会前2週間における以下の項目に答えてください。(どちらかに○を付けてください。)

- 1 平熱を超える発熱が、数日続いたことがありますか？ (有・無)
- 2 咳(せき)、のどの痛みなどの風邪の症状が数日続いたことがありますか？ (有・無)
- 3 だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)はありますか？ (有・無)
- 4 味覚・嗅覚の異常等がありますか？ (有・無)
- 5 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触はありますか？ (有・無)
- 6 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいますか？ (有・無)
- 7 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触はありますか？ (有・無)
- 8 その他、体調の異常があれば記入してください。

()

上記の健康調査を確認の上、大会に参加することを同意します。

() 学校 職 名 ()
氏名 自署 ()

※この調査に関する個人情報は、新型コロナウイルス感染対策のものであり、他の目的では一切使用いたしません。保管期間は、1か月とする。

改 正 前

「新型コロナウイルス感染症に伴う高文連主催大会に関するガイドライン」
 質疑応答（12月4日時点）

Q 1 ふじのくに基準に応じた会場への入場者を制限する場合の判断について

A 1 下記の表を基準とし、大会の特性や会場の状況に応じて、各専門部が決定する。

◎ ふじのくに基準に応じた会場への入場者制限の判断

| 基準 | 入場者制限について | ①～④の該当者 |
|------|-----------------------|---|
| レベル6 | | ① 出場生徒・顧問・部活動指導員等 ② 大会運営者 登録外部員 学校教職員 ③ 保護者・家族・学校関係者 ④ 一般 |
| レベル5 | | |
| レベル4 | 原則①～② | |
| レベル3 | 原則①～② 会場により③を可とする。 | |
| レベル2 | 制限なし①～④ | |
| レベル1 | | |

Q 2 無観客での保護者・家族・学校関係者の取扱いについて

A 2 以下のような取扱いが考えられる。

- ・一切の入場を禁止する。
- ・学校管理のもと、把握できる方で各校〇〇人まで可
- ・ビデオ等による記録や中継係等で各校〇人以内
- ・部員1人に対して保護者・家族〇人まで可

上記に加え、大会の特性や大会運営に携わる関係者の合意、会場の状況により、各専門部が決定する。

Q 3 レベル5は、原則大会を中止又は延期となるが、実施が可能な場合の判断について

A 3 レベル5は、大会は原則として中止又は延期となる。

一方、高文連加盟校が一斉休校ではなく通常の学校運営が行われ、かつ、県教委から部活動等の教育活動に制限がかからない場合で、さらに、生徒の進路等に影響する大会等で感染対策が十分に確保される場合に限り、開催することも考えられる。

その際の決定は、各専門部が県高文連等と協議して総合的、慎重に判断する。

改 正 後

「新型コロナウイルス感染症に伴う高文連主催大会に関するガイドライン」
質疑応答（令和3年4月1日時点）

Q 1 ふじのくに基準に応じた会場への入場者を制限する場合の判断について

A 1 下記の表を基準とし、大会の特性や会場の状況に応じて、各専門部が決定する。

◎ ふじのくに基準に応じた会場への入場者制限の判断

| 基準 | 入場者制限について | ①～④の該当者 |
|------|---|--|
| レベル6 | | ① 出場生徒・顧問・部活動指導員等、 <u>大会運営者</u> ② 登録外部員 学校教職員 ③ 保護者・家族・学校関係者 ④ 一般 |
| レベル5 | <u>実施する場合は原則①のみとする。</u> | |
| レベル4 | 原則①～③ <u>会場によっては、②③を制限する。</u> <u>※展示部門は、①～④とし展示室の制限人数までを可とする。</u> | |
| レベル3 | 原則①～④ <u>会場の制限人数までを可とする。</u> | |
| レベル2 | 制限なし | |
| レベル1 | | |

Q 2 無観客での保護者・家族・学校関係者の取扱いについて

A 2 以下のような取扱いが考えられる。

- ・一切の入場を禁止する。
- ・学校管理のもと、把握できる方で各校〇〇人まで可
- ・ビデオ等による記録や中継係等で各校〇人以内
- ・部員1人に対して保護者・家族〇人まで可

上記に加え、大会の特性や大会運営に携わる関係者の合意、会場の状況により、各専門部が決定する。

Q 3 レベル5は、原則大会を中止又は延期となるが、実施が可能な場合の判断について

A 3 レベル5は、大会は原則として中止又は延期となる。

一方、高文連加盟校が一斉休校ではなく通常の学校運営が行われ、かつ、県教委から部活動等の教育活動に制限がかからない場合で、さらに、生徒の進路等に影響する大会等で感染対策が十分に確保される場合に限り、開催することも考えられる。

その際の決定は、各専門部が県高文連等と協議して総合的、慎重に判断する。

